

独立行政法人経済産業研究所 平成18年度計画

1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のために取るべき措置

(1) 中長期的な経済システム改革ニーズと研究領域の設定

経済産業研究所（以下、「研究所」という。）では、理論的・分析的フレームワークに基づいた政策研究・提言活動を行うが、このうち、経済産業省より中期目標期間中、継続的な取り組みを望む領域として示された基盤政策研究領域として、以下について行う。

- 少子高齢化社会における経済活力の維持についての総合的な研究
- 国際競争力を維持するためにイノベーションシステムについての研究
- 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化とわが国の国際戦略に関する研究
- 通商産業政策史の編纂

本年度は、これらに加え、主に、以下のような分野について、政策研究、提言活動を実施する。

- 金融構造、コーポレートガバナンスの展開等企業関連制度についての研究
- 規制改革と政策評価のあり方についての研究
- パネル・マイクロデータの整備と活用

なお、政策研究・提言活動を実施するに当たっては、個別に研究テーマを設定して研究プロジェクトを立ち上げることとするが、昨年度と同様に、研究プロジェクトについては、その必要性、発展性等を踏まえつつ、拡充、再編、廃止、追加的な実施等を行っていくものとする。

(2) 研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

①研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

昨年度と同様に、中期計画に掲げられている「2. 研究・提言のための実施体制・実施方法」に記載されている内容に着実に取り組む。

また、研究員の研究成果が、より一層具体的な政策形成に活用されるような取り組みを行う。

具体的には、研究成果や政策提言は時期を逃さずに発表し、かつ誰もがアクセスできるようウェブで公開するとともに、政策実務者等関係者に積極的に働きかけるためニュースレターで普及・浸透を図る。また、シンポジウム等の内容については、資料や議事録（動画像を含む）をウェブ上で公開することにより、ユーザーに対するサービスを一層充実させる。また、研究活動に更なる幅と厚みを持たせるため、ウェブ上の意見投稿欄をはじめとしてインタラクティブな議論の場を設定する。

加えて、政策当局等と研究テーマの設定に関する意見交換を実施するとともに、研究の

クオリティを確保し、また、実際に政策を企画立案、実施している政策実務者等と研究者との間で議論、研鑽を行う場として、原則として、以下のような多段階の検討会の実施等による研究マネジメントプロセスを採用し、節目節目で、研究所として議論を深めていく。

(イ)ブレインストーミングワークショップ

概ね、前年度末～年度当初において、プロジェクト立ち上げに当たり、研究計画について議論する。

(ロ)中間報告会

概ね、年度半ばに、中間的な進捗状況と今後の研究の見通し等について議論する。

(ハ)ディスカッションペーパー検討会

概ね、年度後半に、最終成果の案の紹介や残された課題の整理等を行う。

(二)政策提言・成果普及

上記のプロセスを経て公表された研究論文等の中から、特に重要で世に問うべきものを選定し、シンポジウムの開催、書籍の発行、各界上層部向けに研究論文をわかりやすくまとめた刊行物の発行等を行う。

また、経済界やマスメディアに対しても研究成果の浸透を図る機会を設けていく。

さらに、外部からの客観的評価情報を収集し今後の研究活動に活かすため、ユーザー向けのアンケート調査を行う。

加えて、経済産業政策の理論的分析的研究に係るプラットフォームの機能を活用し、経済産業省の行政官や同省に在籍するコンサルティングフェローの能力向上に向け、各種研究会やBBLセミナー等への案内を積極的に行うとともに、常勤フェローやファカルティフェローとのチームアップなどの取り組みを積極的に行う。

②発出されるアウトプットに関する計画

中期計画を踏まえ、以下に努めるものとする。

(質的な側面での実現)

- －中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な政策研究・提言活動を実現する
(時々の政策立案・実行をミッションとする政策当局と役割面において補完性を確保する)
- －これら斬新な政策研究・提言活動によって、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を提供する
- －政府の意思決定・政策形成に影響力のある書評や有識者間での政策論争に研究所の研究成果・提言内容が関与した実績を確保する
- －研究自体を自己目的化せず、中長期的な政策ニーズに資する政策研究・提言活動を実現する
- －経済産業省に在籍するコンサルティングフェローについて、チームアップ等によって研究能力の向上に寄与する仕組みを構築する
- －研究所において整備したデータベースについて、外部への提供の是非等も含めて検討を行い、最適な利用状況を確保する

(指標面でのアウトプットの実現)

なお、これら質的に充実した政策研究・提言活動を実現した結果として、相応のアウトプットが発出されることも期待される。これらについては、それが生じた様々な背景、要因等によって大きく左右されうる点を十分踏まえる必要がある。

●平成18年度における指標面での目標値

- －研究テーマの設定並びに研究成果を経済産業政策立案プロセスへの貢献の観点から評価するための経済産業省へのアンケート調査等を通じたユーザーの事後評価において、満足度を、各々3分の2以上確保する
- －開催したシンポジウム、BBLセミナー等の内容についてのアンケート調査等による参加者全体の満足度を、各々3分の2以上確保するとともに、経済産業省から参加者した者の満足度も3分の2以上確保する
- －研究成果をとりまとめた研究書を4冊以上刊行する
- －学術誌、専門誌等で発表された論文数を32件以上確保する
- －国際シンポジウム、学会等で発表された論文数を72件以上確保する
- －内部のレビューを経て公表した研究論文を55件以上確保する
- －包括的プロジェクトの成果であるものを含め、シンポジウムの開催件数を6件以上確保する
- －BBLセミナーの開催件数を50件以上確保する
- －ホームページからダウンロードされた論文については、内部レビューを経て公表した研究論文1本当たり平均毎年2,400件以上確保する
- －電子メールによるニュースレターを月3回以上、印刷物による広報誌を毎年5回以上発行する
- －ホームページのヒット件数を毎年40万件以上確保する
- －外部レビューによる研究成果の学術的水準について、全体で上位3分の1の水準を確保する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(情報システムを活用したパフォーマンス向上に向けた取り組み)

- －公的な統計情報に係る個票を用いたパネルデータ分析に必要な環境が整っているとの利点を十分に活かし、統計データやこれを使いやすい形に加工したデータベースの構築に対し、一層の努力を傾注する。
- －昨年度に引き続き、種々の政策研究、提言活動をより一層電子ベースで行う。

(人的体制における取り組み)

- －流動的な雇用形態の適切な活用による効率化を進めるとともに、より一層、研究活動の適切な成果管理と研究者へのインセンティブ付与が可能となる契約を行う。
- －必要に応じ研究者の類型を整理することにより、より一層多様なバックグラウンドをもつ研究者を配置するとともに、大学院生やポスドク等の若手研究者の育成も行う。
- －引き続き、管理部門に民間のスペシャリストを登用するとともに、人事評価システムにより研究者及び管理部門スタッフの業績を報酬に適切に反映する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○予 算

(千円)

| 区 別 | 金 額 |
|------------------|-----------------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1, 6 4 1, 4 1 4 |
| 受託収入 | 2, 0 0 0 |
| 普及業務関係収入 | 7 4 8 |
| 計 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 1, 3 8 8, 6 4 7 |
| うち 調査及び研究業務関係経費 | 1, 0 8 9, 9 7 7 |
| うち 政策提言・普及業務関係経費 | 1 5 2, 5 8 2 |
| うち 資料収集管理等関係経費 | 1 4 6, 0 8 8 |
| 受託経費 | 2, 0 0 0 |
| 一般管理費 | 2 5 3, 5 1 5 |
| 計 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、4 4 8, 4 5 4千円を支出する。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費、法定外福利費）は含まれていない。また、人事院勧告を踏まえた給与改定分は含まれていない。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

○収支計画

| 区 別 | 金 額 |
|------------|-----------------|
| 費用の部 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 經常費用 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 調査及び研究業務費 | 1, 0 8 9, 9 7 7 |
| 政策提言・普及業務費 | 1 5 2, 5 8 2 |
| 資料収集管理等業務費 | 1 4 6, 0 8 8 |
| 受託業務費 | 2, 0 0 0 |
| 一般管理費 | 2 5 3, 5 1 5 |
| 収益の部 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 運営費交付金収益 | 1, 6 4 1, 4 1 4 |
| 受託収入 | 2, 0 0 0 |
| 普及業務関係収入 | 7 4 8 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 0 |

○資金計画

| 区 別 | 金 額 |
|-------------|-----------------|
| 資金支出 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 業務活動による支出 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 翌年度への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 業務活動による収入 | 1, 6 4 4, 1 6 2 |
| 運営費交付金による収入 | 1, 6 4 1, 4 1 4 |
| 受託収入 | 2, 0 0 0 |
| 普及業務関係収入 | 7 4 8 |

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

4. 短期借入金 の 限度額

(短期借入金の限度額)

- ・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分(204百万円)を短期借入金の限度額とする。

(想定される理由)

- ・運営費交付金の受け入れが遅延

5. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

○人事に関する計画

1) 方針

- ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。
- ・業務内容に沿った最適人材の確保とその最適配置を通じて、管理部門への支出を適正なものとしつつ、研究関係部門への重点化を図る。

2) 人員に係る指標

- ・流動的な雇用形態（任期付任用、非常勤、兼職等）の占める割合について、50%を確保する。